

令和7年2月18日

消費者の皆さま  
(都内在住・在勤・在学の方)

日本貸金業協会

無料特別相談「多重債務110番」の実施について  
(東京都消費生活総合センターからの周知要請)

標題の件について、東京都消費生活総合センターから、3月3日(月)及び4日(火)に実施する無料特別相談「多重債務110番」に関する周知要請がありましたのでお知らせいたします。

「多重債務110番」は、弁護士、司法書士、法テラス、東京都生活再生相談窓口から派遣された専門家やカウンセラーが、債務問題にお困りの方の相談をお受けする無料特別相談会です。(電話又は来所による相談)

下記のリンクより、東京くらしWEBの「多重債務110番」の案内ページに移動することができます。

また、当協会ホームページのTOPページ(下部)に、「多重債務110番」のバナーを設置しましたので、あわせてお知らせいたします。

[関連ページ]

・ [無料特別相談「多重債務110番」を実施します！ | 東京くらしWEB](#)

《多重債務110番》

03-3235-1155

以上